

概要書面（エンテロ）

MSメイト会員登録のご案内

※この概要書面を受け取られた方へ：概要書面を必ずお読みになり、内容をよくご確認の上、お手元に大切に保管してください。

紹介者の住所・氏名・電話番号（紹介者が法人の場合は、その法人名と代表者氏名）	統括者の氏名・名称・住所および電話番号
紹介者： 住 所： 〒 電 話： （ ） -	株式会社 M S コーポレーション 代表取締役社長 日下政人 〒065-0010 札幌市東区北10条東2丁目1-20 TEL.011-299-2157 FAX.011-299-2158 URL http://www.entero.co.jp E-mail ms-info@entero.co.jp

1.登録料に関する事項

会員取引料として、Enterobusinessメイト会員6,000円（税込6,600円）
 ・・・・・ Enteropremiumメイト会員は10,000円（税込11,000円）を
 株式会社MSコーポレーションへお支払頂きます。
 （申し込み後のビジネスメイトからプレミアムメイトへの変更はできません）

2.取扱商品の種類・品質・価格に関する事項

品名/エンテロ 名称/清涼飲料水
 原材料/水溶性食物繊維（還元）乳酸菌生産エキス（国産大豆・乳酸菌）エリスリトール・クエン酸・乳酸・ステビア
 内容量/300ml(10ml×30本)
 販売価格/14,000円（税込15,120円）
 会員価格/11,000円（税込11,880円）

3.会員の種類と特定負担に関する事項

会員にはユーザー・メイト会員とビジネスメイト会員とプレミアムメイト会員の3種類があります。ユーザー・メイト会員の登録は無料です。ビジネスメイト会員は6,000円（税込6,600円）、プレミアムメイト会員は10,000円（税込11,000円）の登録料を株式会社MSコーポレーションへお支払いいただきます。ユーザー・メイト会員とは、自己消費を目的とし継続的に愛用するのみの会員で、ビジネスメイト会員、プレミアムメイト会員は、特定利益の受け取り他すべての取引ができる会員です。ユーザー・メイト会員およびビジネスメイト会員、プレミアムメイト会員は、契約後の翌月よりエンテロ会員価格11,000円（税込11,880円）を株式会社MSコーポレーションより定期購入契約していただきます。入会後、翌月度より自動発送となります。毎月の定期購入契約は原則として1箱とします。2～3箱の定期購入は、必要箱数に印を付け申込みください。

4.商品の発送と送料に関する事項

送料は、定期購入契約会員の方は無料（追加注文の場合も同じ）とし、単月毎に購入される場合は送料を道内700円（税込770円）、道外1,000円（税込1,100円）、離島は別途申し受けます。（追加注文の場合も同じ）

5.会員の特定に関する事項

ユーザー・メイト会員は、登録後商品を直接会社から会員価格で購入できます。ビジネスメイト会員は登録後、会員価格で購入することやまた入会勧誘やビジネスプログラムに参加し、実績によりボーナス（特定利益）を受けることができます。

6.特定利益に関する事項<ボーナスプラン>

ボーナスとは、ビジネスメイト会員が得る特定利益の報酬を指し示します。エンテロ1パックを1ポイントとしてカウントします。

①ダイレクトボーナス（紹介販売手数料）

あなたがビジネスメイト会員・プレミアムメイト会員で定期購入契約者であること。

*あなたがユーザー・メイト会員を契約した場合

・・・・・ 1件につき¥2,000（×契約件数分）

*あなたがビジネスメイト会員及びプレミアムメイト会員を契約した場合

・・・・・ 1件につき¥5,000（×契約件数分）

②ダイレクトアチーブメントボーナス

あなたがビジネスメイト会員・プレミアムメイト会員で定期購入契約者であること。当月26日～翌月25日の1ヶ月間で直接紹介契約が3契約以上達成できた場合、1契約につき1,000円のダイレクトアチーブメントボーナスが発生します。

③グループサポートボーナス

あなたがビジネスメイト会員・プレミアムメイト会員で定期購入契約者であること。ユーザー・メイト会員を含む3契約以上（期間の制限なし）の直接契約が完了している場合グループサポートボーナスを受取る権利が発生し、系列やグループに関係なくあなたが紹介者に代わって商品並びにビジネス内容を説明し相手がユーザー・メイト会員以外で契約した場合、説明したあなたに1,000円のサポートボーナスが発生します。

個人のスponsoringは対象外です。

④レバレッジラウンドボーナス（翌月からの継続商品に対する流通手数料）

あなたがビジネスメイト会員で定期購入契約者であること。

ユーザー・メイト会員を含む3契約以上（期間の制限なし）の直接契約が完了している場合、獲得したポイント数に応じて、レバレッジラウンドボーナスを受け取ることができます。

*各メイト会員が、入会順にライン数2のマトリクス（全会員から左右2系列のみの分岐）で組織が自動構築されます。

◆まず、左右のラインのどちらかを1人反対ラインに2人合計3人を直接紹介契約しないと、レバレッジラウンドボーナスは全く発生しません。なお、左右の登録順序はあなたが決められます。

ラインは左右2系列しかないので、あなたの3人目の紹介者③は左右どちらかの一番下に付きます。紹介者③の登録時に、あなたが右か左かを決定します。4人目以降は、左右どちらに何人つけるかは自由です。



紹介者①からすると、自分が紹介した契約者でなくても自分の下にあなたの紹介者から③が付くことになります。これを、「スピルオーバー」と言います。

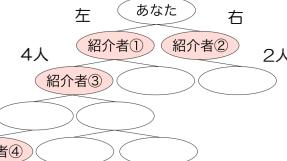
それぞれのビジネスメイト会員が紹介者を出していくと、少しずつ組織が大きくなります。あなたが紹介者④を自分の左ラインに指定すると、④はあなたの左ライン外側の一番下に付きます。（内側に入ってくることはありません）

◆ボーナスポイントの算出 ※ エンテロ1パック=1ポイント

あなたの左右のラインで、少ないほうのポイント全部と、多いほうは少ないほうの2倍までのポイント分（2倍まで無い場合は、あるだけ全部。2倍を超えた分は対象となるまでもちこし）を、合算した数がその月の対象ポイントです。※少ない方のポイントを基準として1:2の割合の中に含まれるポイントです。

◆次回のあなたの場合は、少ないほうの右ラインが2ポイントですから、反対側の左ラインでその2倍の4ポイントを得ることができます。

結局その月のボーナスポイントは、右2ポイント+左4ポイント=6ポイントとなります。



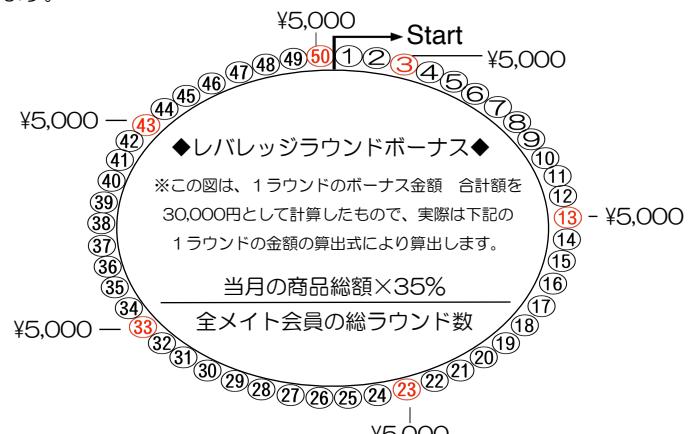
◆レバレッジラウンドボーナスの算出方法

※ボーナスポイントを、ラウンドサークル上でカウントしてボーナス金額を算出します。

◆50ポイントを1ラウンドとします。

◆1ラウンドの金額は、当月の商品売上の総額35%を、ボーナスポイントを獲得した全メイト会員で配分できるように計算して決定します。

従って、毎月の商品総額やボーナスポイント総数により金額は毎月変動します。



- ①今月獲得したボーナスポイントの数だけ進みます。
 ②金額が表示されている地点を通過（到達）すると、表示されたボーナスの受給権利が発生します。
 ③翌月は、今月止まった場所からスタートします。
 エンテロは毎月更新ですから、ポイントは毎月発生しますので、続けていれば誰でも累積ポイント分が進む事になります。
 ④当月のラウンドボーナスのスタート位置は、リセットせずに前月停止位置からとなります。
 ⑤月のラウンド回転数の上限はありません。

- ◆ラウンドボーナスの月の支払上限額 ビジネスマイトは月200万円です。
 ◆ラウンドボーナスの月の支払上限額 プレミアムマイトは月300万円です。

※エンテロにおけるレバレッジラウンドボーナスの支払い条件は、本人が継続購入していること。本人が直接紹介した3契約以上が継続購入していること。1契約でも欠けた場合ラウンドボーナスは対象月の支払いはありませんが、また3契約以上の継続購入が満たされた月からボーナスの支払いは再開されます。

※ポイントは毎月27日の口座自動振替完了分までを対象としてカウントします。

ラウンドボーナスは当月(ボーナス計算対象月)27日の口座自動振替が不能の場合でも、翌月10日までに当社口座に着金が確認できればカウントとの対象となります。

レバレッジラウンドボーナス受給資格は当月(ボーナス計算対象月)自己購入分の商品代金が支払われていることが条件となります。

【ボーナスの支払い方法】

ボーナスは募集月（26日～25日）の翌月25日に支払われます。

7. タイトルを認定する基準に関する事項

各タイトルに見合った収入を得ることができます。またこの収入実績は、乳酸菌生産物質エンテロとラクトナチュラ双方でビジネス登録以上している場合は両方の収入の合算ができます。

タイトル	タ イ ド ル 認 定 基 準
MSメイト	あなたがエンテロまたはラクトナチュラどちらかのビジネスメイト会員以上でありそれぞれの定期購入契約者であること。
MS コーチ	ユーチューメイト会員を含むエンテロは継続会員3名以上。 ラクトナチュラは継続会員5名以上を満たしていること。 レバレッジラウンドボーナスはエンテロとラクトナチュラのボーナス合算で3万円以上15万円未満のボーナスを達成した場合。
MS スーパーバイザ-	ユーチューメイト会員を含むエンテロは継続会員5名以上。 ラクトナチュラは継続会員5名以上を満たしていること。 MSコーチ3名の育成。レバレッジラウンドボーナスはエンテロとラクトナチュラのボーナス合算で15万円以上30万円未満を達成した場合。
MS マネージャー	ユーチューメイト会員を含むエンテロは継続会員7名以上。 ラクトナチュラは継続会員7名以上を満たしていること。 MSスーパーバイザー2名の育成、レバレッジラウンドボーナスはエンテロとラクトナチュラのボーナス合算で30万円以上60万円未満を達成した場合。
MS ティレクター	ユーチューメイト会員を含むエンテロは継続会員7名以上。 ラクトナチュラは継続会員7名以上を満たしていること。 MSマネージャー2名の育成。レバレッジラウンドボーナスはエンテロとラクトナチュラのボーナス合算で60万円以上90万円未満を達成した場合。
MS プロデューサー	ユーチューメイト会員を含むエンテロは継続会員10名以上。 ラクトナチュラは継続会員10名以上を満たしていること。 MSティレクター1名の育成。レバレッジラウンドボーナスはエンテロとラクトナチュラのボーナス合算で90万円以上200万円未満を達成した場合。
MS エグゼクティブ	ユーチューメイト会員を含むエンテロは継続会員15名以上。 ラクトナチュラは継続会員15名以上を満たしていること。 MSプロデューサー1名の育成。レバレッジラウンドボーナスはエンテロとラクトナチュラのボーナス合算で200万円以上300万円未満を達成した場合。
MS アンバサダー	ユーチューメイト会員を含むエンテロは継続会員17名以上。 ラクトナチュラは継続会員17名以上を満たしていること。 MSエグゼクティブ1名の育成。レバレッジラウンドボーナスはエンテロとラクトナチュラのボーナス合算で300万円を達成した場合。

※各タイトルは、以下タイトルの認定基準を含むこととする。

8. ラウンドボーナス受給条件に関する事項

エンテロとラクトナチュラを合算したボーナス金額が各タイトルの条件を満たしていても、下記①～③に該当する場合はMSコーチのタイトルにおける最低ボーナスの支給となります。

- ①毎月のアーチャーメント研修会への不参加が2回以上続いた場合には3ヶ月目のボーナスは1ラウンド分の支給になります。
 ②MSリーダー会議（CH以上）に不参加の場合も同様とします。
 ③またお客様からの苦情や以下グループからの苦情に対し、会社から警告を受けたにも関わらず改善されない場合においても同様とします。
 ④ボーナスの合計が各タイトルのボーナス金額に達していても、それ以外のタイトル認定基準を満たしていない場合には、ひとつ手前のタイトルのその時点での最高報酬の支払いとなります。
 2019年10月26日から適用とします。

※例外措置

⑤70歳以上のタイトル者の方で個々のMS活動や個々のMSへの貢献が認められ、上位MGからの申し出があった場合はその限りではない。

9. 会員資格の解約及び取り消し

●解約

会員資格の解約を希望する場合は、「解約届」を作成し本人が署名・捺印の上郵送して下さい。

●取り消し

次の会員資格不適格者に該当する場合は、取り消しとさせて頂きます。

- ①刑法、消費者契約法、薬機法、特定商取引法等に違反し、反社会行為のあった者

- ②健全なビジネスを営む上で当社が不適格と認めた者

- ③広告媒体等を利用しリクルート活動を行う者

- ④当社と類似する展開方法や類似する取扱商品を卸売・組織販売等の手段によって、金銭の受理がなくても販売または、その販売組織に参加し活動を行う者

- ⑤その他、当社の判断において当社に著しく支障を与えた者

10. 禁止行為に関する事項

次の事項に関して故意に事実を告げずまた不実を告げてはいけません。また、次の事項を行うことによって「薬機法・特定商取引法」によって罰せられることがありますので厳重に注意して下さい。

- ・商品の性能・品質に関する事項

- ・特定負担及び特定利益に関する事項

- ・契約の解除に関する事項

- ・取引相手の判断に影響を及ぼすこととなる事項

- ・勧誘又は契約の解除において、威迫や困惑させる行為

- ・法令、会員規約に違反したり、公序良俗に反する行為

11. 商品代金の支払い時期及び方法に関する事項

定期購入契約（オートシップ）の場合、初回は登録時に振込確認後発送、2回目は翌月度の10日前後に発送（振込票同封）、3回目以降は毎月27日に指定金融機関より自動引落後の発送となります。自動引落をされない場合は、入金の確認後か振込票同封による発送となります。

12. 商品の内容、価格及びボーナスプランについて

原材料の価格変動及び社会情勢の変動等により、商品内容・価格、ボーナスプランについて変更する場合があります。弊社発行の印刷物などに十分ご注意ください。

13. キャンセルされた場合のボーナス支払いに関する取り扱い

ボーナス支払い後に商品のキャンセル等が発生した場合には、その商品に関わるボーナスは次回のボーナスで調整いたします。ボーナス支払明細書にマイナスが生じた場合には、当社指定口座までお振込み頂くことになります。

14. 商品の休止・解約に関する事項

商品の休止解約の依頼は、前月末日までに会社に電話またはFAXにて連絡をした場合、翌月末からの発送分を休止解約することができます。

15. 契約解除（クーリングオフ）に関する事項

クーリングオフとは特定商取引に関する法律に定められた消費者保護のための制度です。

初回商品到着日から起算して20日間は、以下のような書面をもって、無条件で契約の解除を行うことができます。その効力は発信した日付（消印）から生じ、弊社から損害賠償または違約金を請求することはできません。速やかに商品の購入代金を返金致します。

各メイト会員は、自分の組織の中からクーリングオフ等キャンセルが発生した場合、その結果発生するボーナス清算や返還については、弊社に対して一切の損害賠償の請求などを行なうことはできません。また、返品により商品発注月のボーナス獲得条件に変更があった場合には、ボーナスの再計算を行い、過払い分については返却していただけます。返品の際の送料は、会員の方の負担とさせていただきます。既に使用、または開封済みの商品、または会員責任により破損、汚損した商品については返金不能または、返金額から除かれる場合があります。

切手	〒065-0010
----	-----------

北海道札幌市東区北10条

東2丁目1-20

株式会社MSコーポレーション

行

住所

氏名

電話番号

お申込日
令和 年 月 日
(1)ご契約者名

印

(2)会員番号

(3)住所

(4)電話番号

(5)商品名 数量

上記日付の申込みを撤回
し契約は解除します。

クーリングオフ期間経過後の解約につきましては、所定の解約届にてご申請ください。クーリングオフ書面の書き方例は上図のように郵便ハガキにご記入・ご捺印の上、簡易書留で郵送してください。